

あなたの経験と技能を
次の世代へつなぎませんか

あいち技の伝承士

「あいち技能伝承バンク」

登録者募集!!

活動内容

技能に関する実技指導

活動場所

県内中小企業・工科高校 等

対象の方

- ・指導実績豊富な方
- ・あいちの名工
- ・ものづくりマイスター 等

指導例

技能検定合格
に向けた対策

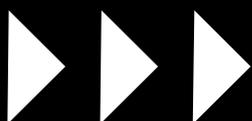
あいち技の伝承士とは？

若手技能者育成のため、指導力に優れた企業OB等の熟練技能者を、「あいち技の伝承士」として認定し、中小企業や工科高校等で実技指導を行う講師として登録・派遣・紹介をしています。

指導例

機械操作の
コツやポイント

お問合せ先



愛知県労働局産業人材育成課

TEL : 052-954-6375

E-mail : jinzai@pref.aichi.lg.jp

1 「あいち技の伝承士」の認定基準及び方法

認定基準

- ①～③の条件をすべて満たす方
- ① 愛知県に在住又は愛知県内の事業所にお勤めの方
- ② モノづくり分野における後進の技能指導に意欲的で、現場での指導実績があり、中小企業等への派遣指導に協力いただける方
- ③ 派遣指導を個人として引き受けられる方

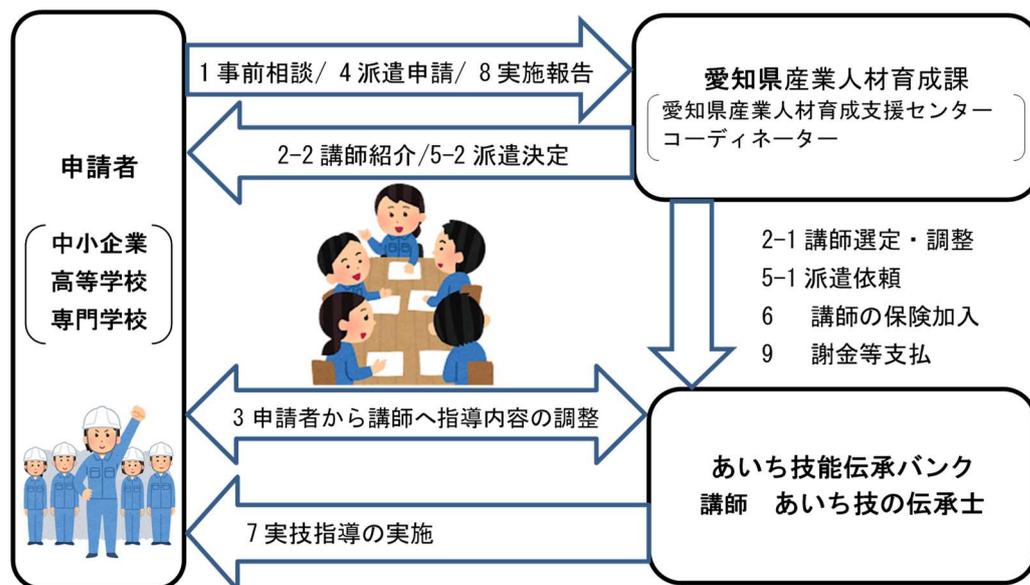
認定の流れ

- ① 登録申請書を県に提出
- ② 県とのヒアリングを経て、「あいち技の伝承士」として認定・登録
※登録期間：3年経過後の年度末
- ③ 「あいち技の伝承士」として登録者名簿を県 Web ページで公開

2 講師紹介の仕組み

県が中小企業や工科高校等からの講師紹介の事前相談を受け、講師が紹介可能な場合は、県産業人材育成支援センターから申請者に講師の連絡先を伝えます。

その後、申請者と講師とで指導内容を決めていただきます。



3 登録申請書の提出先

